

測量・建設コンサルタント等の
入札参加資格登録をされている皆様へ

平成 30 年 3 月 1 日
大阪府都市整備部

路面下空洞調査委託における入札契約方法の試行実施について

平成 30 年 4 月 1 日以降に公告する大阪府都市整備部発注の路面下空洞調査委託において、調査時の渋滞や交通事故のリスクを低減するため、下記のとおり、技術力を重視した入札契約方法を試行実施することとしましたのでお知らせいたします。

■ 試行対象業務

調査対象路線の交通量が、1.0 万台以上/日で 2 車線道路の占める割合が 50%以上となる業務

■ 試行する入札契約方法の概要

入札参加資格の業務実績に加えて技術実績（一定基準以上の空洞発見率）※を求めめる。

※一定基準以上の空洞発見率とは

「空洞発見率（二次調査における空洞発見数÷二次調査（スコープ調査）数）が、70%以上の業務実績を 2 件以上有するもの。」

■ 技術実績の確認方法

事後審査時において、別紙「技術実績証明書」により確認を行う。

問い合わせ先

都市整備部 交通道路室 道路環境課 環境整備グループ

TEL 06-6941-0351（内線 2923）

（契約制度に関するもの）

都市整備部 事業管理室 技術管理課 契約管理グループ

TEL 06-6941-0351（内線 2914）

【業務実績において、技術実績(一定基準以上の発見率)を求めている場合のみ提出】

〇〇第 〇〇〇号
平成 年 月 日

技術実績証明書

〇〇〇〇〇〇株式会社 様

発注者 〇〇県〇〇土木事務所長

下記の業務委託において、以下の業務実績を有することを証明します。

業 務 名	
発 注 機 関	
履 行 期 間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
受 注 者 名	
業 務 概 要	
空 洞 発 見 率	%
注意事項	
※ 空洞発見率とは、二次調査における空洞発見数÷二次調査(スコープ調査)数をいう。	